



※他の資金、奨学金を借り入れしている申請者は提出必須。
 ※他の奨学金の借入れをしていない場合は、入学のしおりのコピー等申請期間に係る学費の一覧の代用書類。

様式⑪

他奨学金等の利用状況及び辞退・減額の計画について

学校名 〇〇〇短期大学 学科・課程名 こども保育学科

氏名 兵庫 保子 学年 1 年

入学のしおりのコピー等提出がない場合は、自身で記入してください。

(1) 修学に係る学費(見込) ※貸付を希望する期間(最大2年間)に係る費用

①授業料	1,600,000 円	⑥	貸付希望期間に係る授業料を記入
②教材費	70,000 円	⑦	
③通学交通費	100,000 円	⑧	
④参考図書	30,000 円	⑨	
⑤	円	⑩	
①～⑩の合計			1,800,000 円

教材費一覧等に記載している額を記入

貸付希望期間に係る通学費を記入

【注意事項】
 ・①～④以外に係る学費については、⑤～⑩の欄に適宜追記してください。
 ・入学金は、入学準備金に含まれるので、記入しないでください。
 ・通信制の場合の交通費及び宿泊費は含めることはできません。

他の資金、奨学金等を利用していない方はここまで記入↓

(2) 他の資金、奨学金等の利用状況 ※貸付を希望する期間に支給される額

①日本学生支援機構奨学金(第一種)	50,000 円 × 24 月	①と②の合計※1 1,920,000 円
②日本学生支援機構奨学金(第二種)	30,000 円 × 24 月	
③日本学生支援機構奨学金(給付)	円	申込中の場合も記入してください。
④修学支援新制度 入学金減免	円	
⑤修学支援新制度 授業料減免※2	円	
⑥	円	
⑦	円	

※1 日本学生支援機構の奨学金(貸与)を受給している場合で、保育士修学資金貸付の申請月額と合算すると学費を超える場合には、必ず日本学生支援機構の奨学金を減額または辞退してください。(学費には、一人暮らしに係る生活費は含まれません。)

※2 自宅から通学の者が、日本学生支援機構の奨学金(貸与)を受給している場合で、保育士修学資金貸付の申請月額と合算すると貸与額が月額10万円を超える場合は、必ず日本学生支援機構の奨学金を減額または辞退してください。

※3 修学支援新制度を申込している場合は、学費を超えない範囲で保育士修学資金貸付を申請してください。

第一種・第二種・その他の借入をそれぞれ辞退または減額する場合は、空欄にその旨を記載してください。

(3) 辞退または減額の計画について

保育士修学資金貸付が採用になった場合は、日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種)を 円に 減額 ・ 辞退 します。また、第一種を 25,000 円に減額します。

保育士として就業しなくなった場合には、返還しなければいけないことも念頭に置いて借入してください。